

「我々紅麴業界に何が起こったか」

## ③〇 「病院に相談してください」としか言えなかった

—2024年3月28日、企業名公表とその後—

### 【結論】

3月28日夜の厚労省による企業名公表を境に、お客様相談センターへの問い合わせ内容が一変した。それまでの「頑張ってください」が、「家族の調子が悪い。御社のソーセージのせいではないか」に変わった。私は薬剤師であるにもかかわらず、「病院に相談してください」としか言えなかった。厚労省が「危険だ」と言っている以上、私に言える言葉はなかった。

### 1 公表前—私はこう説明していた

3月28日以前、お客様からの問い合わせに対して、私はこう説明していた。

「弊社のソーセージ1袋に含まれる紅麴の量は、一般に使われている量の50分の1程度です。風邪薬に例えると、1日6錠飲めば効果があり、場合によっては眠気の副作用が出るかもしれない。しかし0.1錠では、風邪にも効かないし、眠くもなりません。」

これは薬剤師としての知識に基づいた、正直な説明だった。実際、弊社製品37ロット全てでペブルル酸は陰性だった。科学的に問題はなかった。

それでも最初のころの電話は、小林製薬への怒りと、弊社への激励だった。「小林製薬が悪い。大変だけど頑張ってください」—そういう内容がほとんどだった。

### 2 3月28日夜—「厚労省が勝手に公表した」

2024年3月28日夜、厚生労働省は小林製薬の紅麴原料を使用していた企業として52社+173社、計225社の企業名を公表した。弊社の名前も、そこにあった。

私はすぐに小林製薬バリューサポートの担当者に電話をした。返ってきた言葉は、今も忘れられない。

「厚労省が勝手に公表したんです。」

紅麴コレステヘルプによる健康被害の話題が社会全体を席卷していた時期だった。その渦中に、弊社の名前が全国に公表された。

### 3 電話の内容が、一変した

その日を境に、お客様相談センターへの問い合わせ内容が変わった。

「お宅の商品を気に入って、何年も食べ続けています。最近、私（または家族）の体調が悪い。御社のソーセージのせいではないか。」

健康被害の相談が、計5件あった。

弊社の商品は、無添加・食物アレルギー不使用を特徴とし、「健康に良い商品」として長年お買い求めいただいていた。その位置付けで信頼してくださっていたお客様ほど、「危険だ」という報道との落差で不安を感じられたのだろう。その気持ちは、よく分かった。

しかし私には、何も言えなかった。私は薬剤師だ。科学的には「この量で健康被害は起きない」と分かっていた。しかし厚労省が弊社の名前を「危険な原料を使用した企業」として公表している以上、私が「大丈夫です」と言える立場には、もうなかった。「病院に相談してください」—それしか言えなかった。

#### 4 返金—納得してもらえなかった

5 件のうち 1 件は、保健所経由で岡山県が対応したと後で聞いた。

別の 1 件は、取引先のスーパーに苦情を言われたケースだった。スーパー側も対応できないため、私が直接そのお客様に電話をした。

それでも納得してもらえなかった。

最終的に、過去 1 年分として購入されたであろう商品の代金を返金した。弊社に非はなかった。製品に問題もなかった。それでも、返金するしかなかった。これが「収去なき断定」による企業名公表が、現場に何をもたらしたかの現実だ。

#### 【次回予告】㊿ 2024 年 4 月 3 日—福山市保健所による第二の公表

#### ▼ 【薫製倶楽部プレスリリース・シリーズ】

- ▶ ① 東京科学大学のペベルル酸研究に科学的疑義申立 (2026/3/10)
- ▶ ② 2024 年紅麴事件、大阪市保健所が収去していないことを確認 (2026/3/12)
- ▶ ③ ペベルル酸の根拠不明 研究解説① (2026/3/13)
- ▶ ④ ペベルル酸の根拠不明 研究解説② (2026/3/16)
- ▶ ⑤ ペベルル酸の根拠不明 研究解説③ (2026/3/17)
- ▶ ⑥ 「ペベルル酸」の使用根拠について主要報道機関 10 社へ疑義照会 (2026/3/18)
- ▶ ⑦ 刑事告発状の提出について (2026/3/19)
- ▶ ⑧ 動物実験を実施したのは小林製薬だった (前編) (2026/3/19)
- ▶ ⑨ 小林製薬の動物実験写真が行政発表資料にそのまま使用されていた (2026/3/19)
- ▶ ⑩ 動物実験を実施したのは小林製薬だった (後編) (2026/3/23)
- ▶ ⑪ 小林製薬公表資料に基づく PK 試験データの整理 (2026/3/24)
- ▶ ⑫ 国立医薬品食品衛生研究所長を刑事告発 (2026/3/25)
- ▶ ⑬ コカ・コーラが示す食薬区分の本質 研究解説⑩ (2026/3/27)
- ▶ ⑭ 厚労省健康・生活衛生局長を刑事告発 (2026/3/30)
- ▶ ⑮ 【決定的証拠】小林製薬の標準品で小林製薬の検体を試験した (2026/3/31)
- ▶ ⑯ 「収去記録の特定に 60 日」-----存在しないから探せない (2026/4/1)
- ▶ ⑰ 大阪市保健所は最大の被害者である (2026/4/2)
- ▶ ⑱ 「収去なき断定」の全体像 (2026/4/3)
- ▶ ⑲ 小林製薬紅麴コレステヘルプ a (G970)—医薬品文献を根拠とした機能性表示食品、消費者庁に行政不服審査請求 (2026/4/3)
- ▶ ⑳ 厚生労働省が公文書で「判断放棄」を確認—米国が 2001 年に解決した問題を日本は 25 年後も回避 (2026/4/3)
- ▶ ㉑ ペベルル酸と誘導された経緯 (調査報告①) 「不完全同定」での断定報告 (2026/4/6)
- ▶ ㉒ ペベルル酸と誘導された経緯 (調査報告②)—有識者会議が見逃した理由 (2026/4/7)
- ▶ ㉓ 天然物の同定に時間がかかることは科学の常識である (2026/4/8)
- ▶ ㉔ カビの世界と利益相反—吉成文献における研究の独立性と客観性への重大な疑問 (2026/4/9)
- ▶ ㉕ 「我々紅麴業界に何が起こったか」—紅麴が誤解される「構造的理由」 (2026/4/10)

- ▶ ②⑥ 「我々紅麴業界に何が起こったか」—誤解を解くのに2年かかった戦い、そして原田さん (2026/4/10)
- ▶ ②⑦ 「我々紅麴業界に何が起こったか」—岡山県と紅麴文化、そして崩壊 (2026/4/10)
- ▶ ②⑧ 「我々紅麴業界に何が起こったか」—自主回収という名の「強制」・前編 (2026/4/13)
- ▶ ②⑨ 「我々紅麴業界に何が起こったか」—100社への電話、そして一変した夜 (2026/4/14)
- ▶ ③⑩ 「我々紅麴業界に何が起こったか」—「病院に相談してください」としか言えなかった (2026/4/15)